

政策（基本方針）Ⅳ：みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

14

施策名

市民参画によるまちづくりの推進

目的と施策の方針

対 象 ◆市民

意 図 ◆自主的にまちづくり活動に参画する

成 果 指 標							単 位
A：地域の活動などに今後参加したいと思っている市民の割合〔市民アンケート〕							%
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	59.2%	成り行き値	58.8%	58.3%	57.9%	57.4%	57.0%
		目 標 値	62.8%	64.6%	66.4%	68.2%	70.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、内閣府国民生活局が行なった国民生活選好度調査では、参加していると答えた国民の割合が10.1%、今後参加したいと答えた国民の割合が51.6%となっていることから、この実績値をもとに、参加している市民の割合＝参加したいと思っている人の割合59.2%÷国民平均51.6%×参加している国民の割合10.1%÷12%と設定し、成り行き値はこのまま推移すると考えました。

目標値は、自治基本条例をもとにまちづくりに取り組むことを前提として、1.5倍まで伸ばすことを目標値として設定しました。

成り行き値は、第1期基本計画期間中60%前後で実績値が推移していますが、人口増によりこの割合が若干減少していくと考え平成27年度は57.0%とした。目標値は、自治基本条例をもとにまちづくりに取り組むことを前提として「郷土として合志市に愛着を持っている人の割合」の平成21年度実績値69.9%を目標に70.0%と設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 自治基本条例の制定に伴って、参画・協働のまちづくりを行なうことが、市民、議会、行政の責務となります。
- 人口の増加に伴い、新しい市民に対する地域づくりの意識を高める取り組みが必要となってきます。
- 高齢化がさらに進み、地域活動を維持することが困難となってくることが予想されます。
- 市地域づくりネットワークが設立され、まちづくりの中核として、その活動が期待されます。

◆施策の課題

- 自治基本条例の理念に基づき、いかに市民・議会・執行部が協働し、まちづくりを進めていくかが課題。
- 女性団体活動支援事業の市全域への拡大。

- 市地域づくりネットワークのまちづくりへの活用（子育て関係のグループや福祉活動団体、商工関係団体の活動を広げるために、ネットワークを活用。活動主体の自主性を阻害しない行政の支援）。
- 市民参画の柱となるリーダーの育成。
- 自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成。
- 地域コミュニティ活動のあり方について要検討。

◆施策の方針

- ①自治基本条例に基づき、市民参画を促すための情報提供を積極的に行ない、協働によるまちづくりを進めていきます。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア）住民（事業所、地域、団体）の役割

- ①自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行ないます。
- 参画と協働にあたっては、自らの発言や行動に責任を持ちます。
 - 自治につながることを認識して積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加します。
 - 自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努めます。
 - 地域社会との調和に努めます。

イ）行政の役割（市がやるべきこと）

- ①自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行ないます。
- 市民の参画の機会の拡充。
 - 市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たします。
 - 市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示します。
 - 地域のまちづくりに対して支援を行ないます。
 - 市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開します。



施策の展開（基本事業）

41

基本事業名：**地域づくり（まちづくり）人材の育成**

対象

◆まちづくりに取組んでいる人

意図

◆地域づくり人材として育てている

成果指標	単位
A：合志市地域づくりネットワークに登録された団体構成員数	人

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	361人	成り行き値	361人	371人	381人	391人	401人
		目標値	397人	433人	469人	505人	541人

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「合志市地域づくりネットワークに登録された団体の構成員数」の成り行き値は、平成23年度に、地域づくり団体全国交流研修会が熊本で開催され、本市も分科会を受け持つことをきっかけに、平成24年度から1団体、10人ずつ増加するとして、平成27年度を401人と設定しました。目標値は、自治基本条例の施行により、ネットワーク加盟団体への支援をさらに強めることで、団体構成員数を1.5倍（人口の約1%）まで増やすことを目標とし、平成27年度、541人と設定しました。



施策の展開（基本事業）

42

基本事業名：地域づくり（まちづくり）活動機会の確保

対象

◆市民

意図

◆まちづくりに参加できる場や機会を確保できる

成 果 指 標	単 位
A：市民ワークショップ等、市民の自主的な参加を呼びかけた会議の数	回
B：公募委員を設けている委員会等の数	件

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	2回	成り行き値	2回	2回	2回	2回	2回
		目 標 値	10回	10回	10回	10回	10回
B	7件	成り行き値	8件	9件	10件	11件	12件
		目 標 値	8件	14件	16件	18件	20件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成行き値については、平成21年度の数値で今後も推移するとして、毎年2回と設定しました。

目標値については、平成22年度に新規、拡充する事務事業として事前評価を受けた事務事業数は50本でした。毎年同じ数の新規、拡充する事務事業が提案されるとして、その内2割程度について、企画立案時より市民の意見を聴くためのワークショップ等を開催することを目標に、毎年10回の目標値を設定しました。

B：成り行き値については、自治基本条例に関する職員研修等により、各種委員会を担当する職員の意識が高まると予想されますが、直接成果に結びつくには、時間がかかると考え、平成27年度に12件と設定しました。

目標値については、平成24年に各種委員会の委員改選が多く予定されているため、それまでに、自治基本条例に基づく、公募委員の取り扱いを全庁的に定めることで、公募委員の選出が進むと考え、平成24年度の目標値を基準値の2倍の14件とし、以後毎年2件ずつ増加するとして、平成27年度、20件と設定しました。